

# 奈良県土砂災害対策施設整備計画の概要

◆ 平成31年4月に、水害・土砂災害から「命を守る行動、備え」の取組を、『奈良県緊急防災大綱』で取りまとめ  
 ⇒ 近年の土砂災害を教訓に、避難所の保全が最重要であり『住民の命を守る行動』、『命を守る備え』を支える真に必要な対策を推進するため『奈良県土砂災害対策施設整備計画』（2019～2023年度）を策定

- 奈良県土砂災害対策施設整備計画**
- 基本的な考え方
    - I 「選択と集中」により、レッド区域内に存在する真に必要な箇所・範囲で対策
    - 主な整備方針
      - ・ レッド区域内にあり地域防災計画と連携した代替の困難な施設
      - ・ 老朽化施設 等の保全
    - II 客観的な情報に基づいて「見える化」
    - III 継続的なマネジメント（PDCAサイクルの活用）
  - その他の課題（効率的な対策推進）
    - ・ 土砂流出の原因究明と対応の検討や砂防指定地等の適切な管理

- I 真に必要な箇所・範囲で対策**
- 【課題①】 平成30年7月豪雨では、人的被害の約9割は、土砂災害警戒区域等で発生し、土砂災害特別警戒区域（レッド区域）内では約3割の家屋は全壊  
 土石流による人的被害はがけ崩れより多い
    - a 24時間利用の要配慮者利用施設は利用者の安全な避難が困難で施設の移転が出来ないため保全
    - b 避難所は移転も含めて安全の確保
  - 【課題②】 平成23年紀伊半島大水害では、土砂災害による通行止めが頻発し、救護活動等に支障  
 アンカールートの強靱化に向け、道路事業と併せ砂防事業で対応
  - 【課題③】 平成30年7月豪雨では、土石流により古い砂防堰堤が決壊し人的被害が生じた  
 現行基準に適合しない老朽化堰堤の保全

- II 客観的な情報に基づいて「見える化」**
- ・ 新規採択箇所を毎年公表
  - ・ 新規採択時評価や進捗状況の公表
- III 継続的なマネジメント（PDCA活用）**
- ・ 効果の検証・改善による整備計画の見直し
  - ・ 事業の見通しに関して評価を実施し、計画の見直しを行うなど、事業マネジメントの充実を図る

主な整備方針			
重点的に実施する内容	ソフト対策等	ハード対策	計画期間内の目標
課題① a 24時間要配慮者利用施設の保全		全ての要対策箇所の事業化	早期着手※
課題① b 避難所の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村への照会及びヒアリングを実施し、安全な避難所への移転指導（防災統括室と連携）</li> </ul>	土石流による被害が想定される箇所の安全確保を優先し、避難所の移転が困難な箇所は事業化。さらに、安全な避難所が確保できない箇所は、次期計画期間も含めて順次事業化	ハード、ソフト一体となった避難所保全計画の策定 計画でハード対応が位置付けられた箇所の早期着手※
課題② アンカールートの強靱化に向けた対応	アンカールートの整備促進と並行して、以下により安全・安心の確保を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前通行止めにおいて、道路被災につながる深層崩壊など大規模な土砂災害を想定した見直し</li> <li>・ 被災時は関係機関と協働した啓開体制の構築</li> </ul>	全ての要対策箇所の事業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期着手※</li> <li>・ 道路啓開体制の構築とともに、従来より精度の高い事前通行止め手法の作成</li> </ul>
課題③ 現行基準に適合しない老朽化堰堤の保全		全ての要対策箇所の事業化	対象砂防堰堤 全箇所の対策完了予定

※事業箇所や目標については、新規採択状況や進捗状況を加味しながら毎年更新

※その他、避難所となり得る地域交流や活性化の拠点となる施設の保全  
 ※避難所や要配慮者施設を含むレッド区域以外は、住民の的確な避難による災害回避が可能となるよう、奈良県緊急防災大綱に基づきソフト対策を中心として取り組みを推進（防災統括室と連携）